

令和4年第2回豊後高田市議会定例会会議録（第3号）

○議事日程〔第3号〕

令和4年6月14日(火曜日) 午前10時0分 開議

※開議宣告

日程第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（16名）

1 番 於 久 弘 治
 2 番 毛 利 洋 子
 3 番 中 尾 勉
 4 番 黒 田 健 一
 5 番 井ノ口 憲 治
 6 番 阿 部 輝 之
 7 番 土 谷 信 也
 8 番 成 重 博 文
 9 番 中山田 健 晴
 10 番 松 本 博 彰
 11 番 河 野 徳 久
 12 番 安 東 正 洋
 13 番 北 崎 安 行
 14 番 河 野 正 春
 15 番 菅 健 雄
 16 番 大 石 忠 昭

○欠席議員（0名）

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	田 中 良 久
次長兼議事係長	大 塚 栄 彦
総括主幹兼庶務係長	黒 田 祐 子
専 門 員	小 門 敏 宏

○説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長	佐々木 敏 夫
副 市 長	堤 隆
市参事兼総務課長	安 田 祐 一
市参事兼財政課長	飯 沼 憲 一
市参事兼建設課長	永 松 史 年
企画情報課長	丸山野 幸 政
地域活力創造課長	小 野 政 文
税 務 課 長	近 藤 直 樹

市民課長	黒 田 敏 信
保険年金課長	大久保 正 人
社会福祉課長	田 染 定 利
子育て支援課長	水 江 和 徳
健康推進課長	清 水 栄 二
人権啓発・部落差別解消推進課長	

環境課長	後 藤 史 明
商工観光課長	尾 形 稔
農業振興課長	河 野 真 一
耕地林業課長	川 口 達 也
農業地域支援室長	阿 部 博 幸
都市建築課長	首 藤 賢 司
上下水道課長	清 水 英 文
地域総務二課長兼水産・地域産業課長	本 田 督 二

	船 木 靖 幸
会計管理者兼会計課長	佐々木 真 治
選挙管理委員会・監査委員事務局長	

	藤 重 深 雪
農業委員会事務局長	塩 崎 康 弘
消防本部消防長	榎 本 賢 二

教育委員会

教 育 長	河 野 潔
教育総務課長兼地域総務一課長	

	植 田 克 己
学校教育課長	衛 藤 恭 子
文化財室長	板 井 浩

総務課 総括主幹兼総務法規係長

	矢 野 裕 治
主幹兼秘書係長	江 畠 信 之

○議長（土谷信也君） おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1、一般質問を行います。一般質問通告表の順序により、16番、大石忠昭君の発言を許します。

16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 皆さん、おはようございます。日本共産党の大石忠昭でございます。

昨日は、市長から提案されている議案について1時間議論をいたしました。今日は一般質問ということで、与えられた1時間、頑張りたいと思います。

それで、今回は6項目、14点の質問をしたいと思いますので、何とか簡潔に分かりやすい答弁を求め

たいと思います。

第1点目は、コロナの影響が続き、その上、今度は物価高騰で市民は生活が大変なことになっているんですけども、これにどう市長は取り組むかということで、4点質問をします。

ご承知のように、佐々木市長はこれまでコロナ対策でも物価高騰対策でも県下は18市町村の状況を見ましても、佐々木市長ほど市独自です、思い切った施策を取っている市長はないと思うんです。その辺は評価しています。それは、2項目めでやるんですけども、今回1項目めは国に対する市長として政治力発揮してもらいたいということで4項目です。

今朝の新聞をご覧になったと思うんですけども、共同通信が世論調査をしましてですね、タイトルで物価対策評価するが64%、それから生活打撃が77%に増えたと書いてあるんです。どういうことかといいますと、これだけですね、燃料費や食料品などなど、次々と物価が上がって国民の生活が大変になっていると。岸田政権がどういう物価高騰から生活や営業を守るために政策を打ち出したかと、その打ち出した政策に対して評価しないという方が64.1%もあるんですね。それからですね、食料品とかのいろいろな値上げに対して、その影響をどう受け止めているかと、打撃を受けているという方が77.3%なんです。

これは毎年、この共同通信は世論調査やっているので、この2か月間の間にですね、打撃を受けているという人が8.6%も増えているんです。これはですね、佐々木市長の責任じゃなくて、やっぱり今の自民党、公明党の政権の大きな責任なんです。だから、市長も政治力を発揮して、国に4つのことを働きかけてもらいたいということなんです。

ここに新聞記事いろいろ持ってるんですけども、国の対策が十分でないということと同時にですね、全国の大手の食品会社の調査によって、これからこの1年間にもう既に値上げをしている、あるいはこれから値上げをするというのが1万品目を超えるというんです。もう、ほとんどのものが値上げちゅうわけね。それを平均しましたら13%の値上げになるというんです。だから大変な打撃になることは明らかですね。

そういうことで、私はこの物価高から市民の暮らしや営業を守っていくためには、賃金が上がらない問題、あるいは明日から年金支給額が減額される問題などなどで、やっぱり特にこの物価高騰によって

の影響を見ると、所得の低い人ほど家計に対する影響率が高いと思うし、それから消費税についても所得の低い人ほど負担率が高くなっていると思うんです。

だから、物価高騰から市民の暮らしを守っていくためには、最も効果的なことは消費税を緊急に5%に削減をする。今、大問題になっておりますインボイス制度についても中止をすることだと思うんですが、世界に目を向けてみたら、昨日現在で89の国が消費税や付加価値税の減額措置に踏み出しております。日本もなかなか国会で議論しておりますけどならないんですよ。佐々木市長も政治力を発揮して、何とか消費税の減税対策を働きかけてもらいたいというのが1つです。

2つ目が、賃金の問題ですね。

アベノミクス、アベノミクスと大騒ぎをしてきましたが、これによってですね、大企業は内部留保金を133兆円も増やして、今までの分を合わせましたら466兆円に、史上最大に膨れ上がっているんです。しかしその一方で、大企業はもうけながら、一方で、働く人の賃金は下がりつ放しという状況ですね。

私も日本共産党は、大企業の内部留保金にも適正な課税をすべきじゃないかと。それで財源を得たら、その財源で中小業者に対する支援策を強めて、働く人たちの賃金を最低賃金1,500円に引き上げるべきじゃないかということで、政府に働きかけておりますが、市長からも政治の責任で賃金が上がるような国になるために働きかけてもらえないかということで、市長の見解を求めます。

3つ目は、年金の問題ですね。

物価高で賃金は上がらないで働く人たちも大変ですけども、年金生活者においても、いよいよ明日から年金が下がるんですけども、0.4%ですが、この10年間で計算してみましたら6.7%の年金の減額になるんですよ。

それで、何とか、一番問題になっているマクロ経済スライドを廃止をして、若い人たちが退職した後も、今現在、年金をもらっている方々も老後を安心して暮らせるような年金生活に改革をしていくと、これは政治の力なんです。これも佐々木市長が国に対して働きかけてもらえないかなという質問です。

4つ目が、後期高齢者医療保険料ですね。

これも、6月号の市報に掲載されてみんなびっくりしています。均等割で1人6,600円の保険料が上がる。所得割では9.06%が10.32%に上がるということ

で、まあ、均等割については軽減措置もありますけどね、全国調べてみたら、大分県の保険料は47都道府県の中で6番目に高いんですよ。

それですね、何とか佐々木市長の政治力を発揮をして、国の負担を増やして市民の負担を軽減する、そのために政治を変える先頭に立ってもらえないかと思って質問をしております。

以上です。

○議長（土谷信也君） 市参事兼財政課長、飯沼憲一君。

○市参事兼財政課長（飯沼憲一君） まずは、消費税の分についてお答えをいたします。

消費税、数年前に引き上げた増収分につきまして、その全額を今、社会保障施策に要する経費に充てるよう定められておりますし、そのようになっていると思います。

このことから、本市におきましても、その分につきまして医療・介護等の社会保障給付費及び少子化対策などの経費に活用されているところでございまして、今では、なくてはならない貴重な財源となっております。

したがって、税率を5%に下げるということについて、国に働きかけるということは考えておりません。

あと、来年10月から本格導入されるインボイス制度でございますが、取引の正確な消費税額や適応税率を把握し、ひいては適正な納税につなげる制度であるというふうに意識しております。

このインボイス制度は国の制度でございますので、制度が開始される来年10月までの間にある程度時間がありますので、その間に諸問題もあるようでございますので、そういったものは解決されるよう、国においてしっかり議論をしていただきますよう、市長会の議題としても取り上げられていますので、国や諸団体の動向を注視しようというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（土谷信也君） 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長（河野真一君） 大企業の内部留保金の適正課税による財源を活用した中小企業支援や、最低賃金1,500円引上げに対する政府への働きかけについてのご質問にお答えいたします。

ご案内のとおり、最低賃金の引き上げは賃金格差の是正や労働意欲の向上に寄与するものではあると思いますが、その反面、経営基盤の弱い中小事業者

の経営を圧迫する懸念がございます。

厚生労働省では、賃上げを促すため、新型コロナの影響を受けた中小事業者のうち、賃上げ等生産性向上のための設備投資を行う事業者を対象にいたしまして、最大100万円を助成する業務改善助成金などを用意するとともに、待遇改善に関するワンストップの無料相談窓口である働き方改革推進支援センターを全国に設置し、中小事業者の支援を積極的に行っております。

さらに大分県におきましても、生産性を向上させ賃金を引き上げる中小企業向けの支援事業を6月補正予算案に計上しているようでございます。

また、現在、政府におきましては、できる限り早期に全国加重平均が1,000円以上となることを目指していることから、現段階では、その動向を注視すべきものであると考えております。

以上でございます。

○議長（土谷信也君） 保険年金課長、大久保正人君。

○保険年金課長（大久保正人君） それでは、年金制度に関するご質問にお答えいたします。

年金制度のマクロ経済スライドは、平均余命の延びや現役世代の減少に合わせて、年金の給付水準を自動的に調整する仕組みでございます。

また、国は年金制度を維持するために5年に1度の見直し、財政検証を実施しながら保険料収入など財源の範囲内で給付が行えるよう、年金財政の均衡を図っています。

そういった中で導入された制度でございますので、国に対しては持続可能で安心できる年金制度の構築を図るよう、全国市長会を通じて要望しているところでございます。

次に、後期高齢者医療保険料の改定につきましては、昨今の医療や治療薬等の高度化による医療費の高騰、また、今年度から団塊の世代が後期高齢者に移行することから、医療給付費の増額が見込まれるため、大分県後期高齢者医療広域連合において保険料の見直しが行われたものでございます。

今回の改定は、後期高齢者医療制度の財政運営を安定的に維持することで、皆さんが安心して医療を受けることができるようにするものと認識しております。被保険者の皆様にはご負担をおかけしますが、ご理解をいただきますようお願いいたします。

なお、国への働きかけにつきましては、後期高齢者医療制度の円滑な運営を図るため、国の責任にお

6月14日

いて十分な財政措置を講じることなど、全国市長会を通じて要望しております。

以上でございます。

○議長（土谷信也君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 時間の関係で長くやれないんですけど、一言言うならばね、先ほど、新聞記事を紹介しましたように、今の岸田自公政権の下でね、物価が高騰して経済的打撃を受けているわけです、国民はね。で、また食料品などが平均13%上がると、1万品目を超える品物、各物価高騰が続こうとしているわけですね。

そういうときに、佐々木市長が市独自でいろいろな英知を集めて、財源措置も考えて独自事業をやっていることは評価しているんですけども、その政治力でね、高田でこんだけのことをやっているんだから、国ももっともっと思切ったことをやらないかんじゃないかというぐらいね、強く、声の大きさは別としてですね、文書を出してでもね、全国の地方が本当に物価高で困っている、コロナの問題で困っているということで声を上げるべきだと私は思うんですよ。

だから、働きかけは、わざわざ東京までいくことはないからね、文書で市長としての意見を上げられないかということですね。

今、私は4つのことを言っていると思うんですよ。

1つは、やっぱり一番効果があるのは、消費税の減税、インボイス制度を中止することですよ。

2つ目は、政治の責任でもっと賃金を上げると。大企業だけがぼろもうけがあるかと、そのもうけた分を労働者に、国民に戻せという形でね。

3つ目は、年金が毎年、毎年今のままやったら、下がるんですよ。これは今働いている人たちも将来不安ですよ。こういう年金制度そのものを変えてね、年金制度の大改革をやれと。

後期高齢者医療についても大分県が全国で6番目に高いから高齢者はたまったものじゃないでしょ。

そういう問題を、政治の責任で、岸田政権ももう少し国民の命や暮らしや営業を守るために頑張れという形でね、なにか提言ができませんか、佐々木市長流でいいですから。私が今言うたとおりのこと言えというんじゃないで、何とか、こういう政治を、国の政治を変えろという形で、市長、働きかけてもらえませんか。文書を出してもらえませんか。

以上です。

○議長（土谷信也君） 財政課長。

○市参事兼財政課長（飯沼憲一君） 消費税の件で

ございますけども、消費税の減税につきましては…（○16番（大石忠昭君） もう議長、市長が答弁ができなかったらもういいです。課長の答弁要らないです。）必要な財源として考えておりますので、文書で働きかけることは考えておりません。

以上でございます。

（○16番（大石忠昭君） 課長は関係ない、もういいです。次に行きます。）

○議長（土谷信也君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 市長はね、国会議員じゃない、市長なんだからというのはあると思いますけどね、やっぱり全国の市長も都道府県知事も町長も村長も住民の声を代表してですね、国に対して声を上げなければね、それは岸田さんが、私は聞く能力を持っています。聞きますよ、聞きますよと言っても聞きもへもせんわけよね。だから、佐々木市長が文書を出して、あの有名な佐々木市長からも意見が上がったということで、少しは効果あると思うんですよ。

今は、答弁できなかったけどね、また国の政治を変えるために、佐々木市長も頑張っているということでね、意見を上げてもらいたいと思います。

では、次に行きます。

次は、同じくコロナや物価高騰の中で、市民の命、暮らしや営業を守っていくためにね、国がやらないけれども豊後高田市はやるんだということでね、今までもいろいろやってきてくれましたし、今度もね、先ほども紹介しましたように1世帯に2万円のお買い物の商品券を配付するとかね、3割のプレミアム付きの商品券についても2億6,000万円分発行するとかね、中小業者に1,000万円の感染予防対策の補助金を出すとかね、それはすごいことだと思います。これ、評価します。

その他いろいろありますわね、全部で十何項目あるんですけども、私はここで言いたいのはね、それでもこの世論調査の結果で、国民の生活は本当に打撃を受けているということになっているもんだから、豊後高田市でもですね、まだまだ、こういう全世帯に2万円というのは全世帯に影響あるけどもね、本当に困っている人で、何とか高田市独自でも実施してほしいという要望もかなりあると思うんですよ。

それでその辺、今の高田市民のこのコロナや物価高の影響をどうのように認識しているんだろうかなあとということと、今後の支援策をね。新たにまだこれから検討しながらね、補正予算を9月に出すと

かね、あるいは専決処分をやってでも何とか市民の要望に応えるというようにしてもらったらと思いませんけども、その辺はどう考えておるかという、どう考えておるかというだけでいいです。

○議長(土谷信也君) 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長(河野真一君) それでは、市独自の支援策についてのご質問にお答えいたします。

世界的な流行から2年半が経過してもなお、収束が見えないコロナ禍や急激な円安、そして不安定な世界情勢の影響もあり、現在、あらゆる物価が高騰しつつあり、日常生活から企業活動に至るまでその影響は日々高まっているところでございます。

本市といたしましても、今回の補正予算におきまして、国の臨時交付金を活用して、広く市民の皆様への支援から地域経済活性化のために市独自の事業予算を計上したところでございます。

以上でございます。

○議長(土谷信也君) 16番、大石忠昭君。

○16番(大石忠昭君) 昨日の議論で明らかになったように、国からの臨時交付金などで、今、課長が説明したような事業も実施することになりましたけども、あと使える金が5,300万円あるということも明らかになりました。

それから、永松市長時代に貯め込んだ金を使い込まれてしまうんじゃないかという、そういう噂も立ちましたけどもね、そうではなくて、この年度末現在で117億円の市は基金を持っていることも明らかになりですね、そのうち何でも、議会にかければ市長使えるという、いわゆる財政調整交付金が約30億円あることも明らかになりました。

それを、全部、今使ってしまうとは言っていない。佐々木市長になったら使い込まれてしまうと言われたという声があったけど、そうじゃなくてね、私は今、このコロナと物価高の下で、やっぱり市民の命や暮らし、営業を守るというのはね、国の責任だけど同時にね、国がやらなくても市でやろうと思っただけです。この財源を使えばできるというふうに思うんですよ。

それでね、多くは申しませんけれども、私、これ今朝計算したんですよ。

コロナの感染者がほぼ毎日のようにね、発表されておりまして、ゼロゼロが月に2回くらいありますけど、3月から4月、5月、6月、昨日の13日までで県が発表した数字では、豊後高田市では444人が感染しとるんですよ。その感染者の関係で、いわゆる

濃厚接触者もかなり、これは倍以上と推定されるでしょ。

それから、保育園にしても小学校などにしてもですね、臨時休校を取ったところはかなりありますよね。その時にね、保護者が子どもを保護するためにやっぱり仕事を休まないかんという家庭がかなりあるでしょ。感染したらもちろん休むけれども、自分が感染しなくても臨時休校になったときも休む方がいますね。

この人たちが、仕事を休んでも収入がある方がいいんですけども、それはアルバイトとかね、パートとか、あるいは個人事業主などについては完全収入ゼロになる、そういう家庭・人もおると思うんですよ。

調べてみましたら、別府市では1日、そういう方に4,000円を支給しているんですよ、国の交付金を使ってですね。国の交付金だけで残りが5,300万円ありますからね、これは何千万もかかる事業費じゃないと思うんですけどね、こういうことも検討してもらいたいし、あるいは燃料が高騰したということで、前年度は温泉について、今度はタクシーとかデイスタービスとか、あるいは火葬場とか、くみ取りとか、ごみ処理などに対してもね、それぞれ燃料の支援を取っているわけですね。

これは3月の議会に私、時間かけて議論しましたわね。それにやっぱり市長が応えてくれたというのは感謝をいたしますが、まだ予算もあるわけやから、それいつでも使える、何でも使える金が30億円あるわけやからね、本当に困っている人たちについて、2万円全世帯に配ったことは評価いたします。けれども、本当にそういう私、例えばさっき話したように、コロナによって休業して、やむなく休業しなきゃならないけども実際収入がない方についての援助でしょ、それから燃料費が高騰した分でもまだまだ困っている業種もあると思うんですけどね、そういうところで、本当に誰が見ても少し支援をしていくべきだということについては、するようにしてもらいたいと思うんですけども、そういう点を今後検討してですね、9月までには何とか検討していこうとか、あるいは専決処分でもやろうとかいうような検討する考えはあるかどうか、市長にお尋ねします。

○議長(土谷信也君) 商工観光課長。

○商工観光課長(河野真一君) それでは、市民の暮らし、営業を守る市独自の支援策についての再質問にお答えいたしたいと思っております。

6月14日

新型コロナウイルスは、いまだに収束したわけではなく、今後ともしばらくは必要に応じた対策が必要と思われまます。

現在、大分県におきましても補正予算に様々な支援事業を計上されているようであります。

今後とも国・県及び近隣自治体等の動向を注視しながら、状況に応じて効果的かつ必要な対策を検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（土谷信也君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 今ですね、私に対する答弁が商工観光課長からあったんですよ。

私ども短くていいからね、その今の答弁は評価いたしますよ。今までもずっとそういう角度で答弁していただいて、次々と新しい事業を起こしてくれたことは感謝いたします。

それで市長ね、今、商工観光課の問題だけじゃない問題も私述べたと思うんですね。例えば、コロナの感染あるいは濃厚接触者、その他、保育園、小学校臨時休業のために影響を受けた人たちね。別府の真似をしようと言っているんじゃないんですよ。例えば、別府では1日4,000円というね支援制度をつくっているんですよ。

高田では、この3月から6月13日までに444人が感染しとるからね。濃厚接触という形で仕事に出れなかった方もおるしね、保育園があれだけ休みになったということで影響を受けた方もあるからね、こういう点についてもね、やっぱり9月までには検討してもらってね、できたら4月に遡って実施するとか、何らかの方法で、お金がないなら言いませんよ。5,300万円残ったお金がある、ほんの一部でしょ。そういうのもありますから、何らかの商工観光課に関係することだけじゃなくて、やっぱりコロナの影響、物価高で影響している人たちで本当に困った人があればね、今度もこれだけの予算を組んで実施していることは評価します。後、9月に向けて何とか検討できないかという、検討できないかということで答えてもらえませんか。

（ちょっと議長、あれやったら休憩取ってください。）

○議長（土谷信也君） しばらく休憩します。

午前10時30分 休憩

午前10時30分 再開

○議長（土谷信也君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

商工観光課長。

○商工観光課長（河野真一君） 市民の暮らし、営業を守る市独自の支援策についての再々質問についてでございますが、先ほども申し上げましたとおり、今後とも、国・県及び県近隣自治体の動向を注視しながら、状況に応じて効果的かつ必要な対策を検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（土谷信也君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 市長はこれまでもね、この5年間を振り返ってみても、やっぱり県下に先駆けていろんな独自策を実行しておりますのでね、ぜひ、本当に困った市民に対してですね、市独自の支援策を実施することを、改めて要求しておきます。

次に行きます。

次は、気候危機の問題についてであります。

4点、質問をいたします。

ご承知のように、日本を含む世界各地です、異常な豪雨や台風、それから猛暑、森林火災、干ばつなど、この異常気象による被害が発生して社会問題になっております。

まさに気候危機と呼ぶべき非常事態が起こっていると。そのため、これは私自身も、やっぱり政治家の1人としてですね、責任を感じておまして、今回質問をするわけですが、各種の国際会議も開かれており活発な議論が行われておまして、温室効果ガスについての削減目標についても一致し、それぞれ各国でこの地球気候危機を打開する積極的な取組が行われております。

それで、私もこれはいろんな文献を読めば読むほどですね、会議、どの会議でどういうことが議論されてきたかと、（聞き取れず）読みましたけれどもね、本当にこれは、やっぱり政治家としてですね、この問題を大きく取り上げないと、後、子どもや孫の時代になったらどうなるかという心配をします。

よってですね、日本共産党は、2030年までに二酸化炭素を2010年度対比で60%削減することを目標にして、いろいろな提案をしておるんです。何よりも省エネと再生可能エネルギーを組み合わせて実行すること。2050年に向けて、残されたガス火力なども、再生可能なエネルギーに置き換えて、50年までには実質ゼロを目指そうという提言をしておるわけですが、もう時間の関係で紹介できませんけれどもですね。

市長にお尋ねしたいのは、本市における気候危機

対策の目標ですね、数値ですね、それとどういう課題があるという認識をして、どういう形で取り組もうとしているのか、市長の基本姿勢についてお聞きしたいですが、簡潔にお願いいたします。

2つ目はですね、2050年までに二酸化炭素の排出実質ゼロを表明した自治体が、大分県では6市ですね、宇佐も国東も杵築などですね。全国では415自治体、415市含めて702自治体に広がっております。

それで、豊後高田においても、いろいろな面で県下で先進を走っておりますのでね、この二酸化炭素を50年までにはゼロを目指すという目標と計画を策定してですね、積極的な取組をしてもらいたいと思いますが、市長の見解を求めます。

それから、あと3番目は、省エネと再生可能なエネルギーの普及・振興についてどういう取組をしていくのかと考えているのかね。

4つ目には、プラスチック資源循環促進法が4月1日に施行されました。この法律は、やっぱり、こういう問題に取り組んでいる団体をはじめ広範な国民の世論に押されてですね、昨年の11月にこの法律が成立をしたわけなんですけれども、その中でも、市町村では、プラスチック（聞き取れず）についても分別収集をして資源化していこうという取組が、それぞれ計画をつくってですね、積極的に取組が始まっております。中津でも去年の7月から始めておりますが、本市におけるこの容器包装プラスチックの分別収集については、どういう取組を考えておるのか。

以上です。

○議長（土谷信也君） 環境課長、尾形 稔君。

○環境課長（尾形 稔君） それでは、気候危機対策についてお答えをいたします。

本市における気候危機対策の目標と課題、基本姿勢についてであります。地球温暖化問題は、人類や全ての生き物にとっての生存基盤を揺るがす深刻な問題と捉えており、国の温室効果ガスの削減目標に準じ、達成に向けた取組を進めていくこととしております。

現在、市長からの指示の下、区域の温室効果ガス排出量の削減等を行う施策であります地方公共団体実行計画の区域施策編の策定を進めるとともに、庁内の議論の場としての庁内検討会の設置等、目標達成に向けた取組を行っております。

2050年までに二酸化炭素排出ゼロを実現することを表明する、いわゆるゼロカーボンシティ宣言につ

きましては、実行計画を策定し、方策をお示しできる段階で行うことと考えております。

なお、脱炭素化に向けた取組を推進する上で、国がイニシアチブを発揮し、関係主体の取組を促進することや、安定的な支援となる自由度が高い総合的な交付金の創設等について、全国市長会を通じ、国に要望しているところであります。

次に、省エネと再生可能エネルギーの普及についてでございますが、省エネは、地球温暖化防止のために一人一人が問題意識を持ち、省エネを実行することが大切であり、全ての世帯で取り組めば大きな成果となります。

市といたしましても、市報、ケーブルテレビ、ホームページ、ユーチューブ等による周知及び出前講座や環境教育を通じ、普及啓発に努めてまいります。

また、再生可能なエネルギーの普及に関しましては、地域との共生・調和を図りながら、各地域の特性や実情に応じて取り組むことが重要でありますので、国に対しましても、必要な措置を講じるよう、全国市長会を通じ、要望しているところであります。

次に、容器包装プラスチックの分別収集についてですが、現行、現在建設中の新ごみ処理施設の構成市の中で、分別収集の内容や方法が異なっております。このことから、広域処理に向け、構成市の中で統一する必要がありますので、3市で議論をし、決定することとしております。

以上でございます。

○議長（土谷信也君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 気候危機の問題もですね、私も自分の責任を感じているという発言をしましたがけれどもね、もう市長も、やっぱりこういう問題についてもね、もう少し研究してもらって、市長としてできることをやるということで今後積極的に取り組んでもらいたいということを要望しておきます。

次に行きます。

あと、農業問題と移住・定住対策、交通安全対策とありますけどね、21分ありますので全部やりたいのでね、答弁書は文書になっているようですけれども、簡単でいいですからね、答えてください。

4番目は、農業問題です。

私も農家の出身ですけれども、やっぱり、生産者米価が去年、おとし、連続大幅に暴落したということは、農家にとって物すごい打撃ですね。

一方では、減反対策をやめて、転作、転作という形でね、荒廃地を耕して、麦作れ、大豆作れと、ソ

バ作れということが進められましたね。

ところが、昨年の暮れに政府が発表したのは、この5年間のうちに、水を張って米を作らなければ、この転作奨励金、10アール当たり3万5,000円なんですけどね、これを全部打ち切るよということが発表されて、日本全国調べましたけれども、北海道などはね、転作田が5割越えていますからね、もう（聞き取れず）農民一揆が起こるような状況になっています。

長く申しませんが、高田についても、これだけ転作田が広がっておりますので、今から米を作れと言ってもね、水路が使えるだろうか、あるいは機械をまた購入せんといかんのやないかとか、いろいろ農家にとっては大変な事態になりますのでね、こういう制度を見直してくれと、農家の実態からいったらそんなことは駄目だということで市長は国に働きかけてもらいたいし、その前に、こういう国の農政についてどう思うのかね。高田についてどういう影響が出る、受けると考えているのか分かれば、見解を述べてもらいたいと思います。簡単でいいです。

○議長（土谷信也君） 農業地域支援室長、首藤賢司君。

○農業地域支援室長（首藤賢司君） それでは、水田活用の直接支払交付金に関する質問にお答えします。

水田活用の直接支払交付金は、水田機能を有する農地における主食用米から他作物への作付転換を支援するための措置でございます。

国は、転換作物の作付が固定化した農地については、水田ではなく畑地として利用していくことが適切であるという考えの下、畦畔や用水路等がなく水稲作付が困難となった農地は、現行ルールの下でも交付金の対象外としているところでございます。

これに加え、国は令和4年度から、水田活用の直接支払交付金の交付対象をより厳格化するため、水田機能を有しつつ、麦や大豆等の転換作物を生産する農地について、今後5年間に一度も水稲の作付が行われない場合には、交付対象としない方針を打ち出したところでございます。

今般の当該交付金の急激な見直しは、主食用米の需給のみならず、麦、大豆、ソバ、ハトムギ、飼料作物、その他、高収益作物等といった転換作物の需給にも影響を及ぼし、営農計画や地域農業振興計画の大きな変更も迫られるなど、水田経営へ及ぼす影響は計り知れず、このことにより、離農の増加、農

家所得の減少等につながりかねません。

また、交付金の対象とならない水田が発生することにより、担い手への農地集積が進まず、耕作放棄地の増大につながり、安定的な食糧供給をも脅かしかねません。

これらのことから、市としましては、今回の見直しについて、生産現場に混乱を起こすことがないように、現場の意見にも配慮し、十分かつ慎重な検討を行うよう、市長会等を通して政府へ要望したいと考えていますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（土谷信也君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 時間があと16分ですが、全部答弁求めたいのでね、次に行きます。

次は、移住・定住対策についてです。

私、ゆうべ、いろいろと分析をしてみました、やっぱり、佐々木市長に替わりましてね、子育て、るの子育て支援策や移住・定住対策に積極的に取り組んだ結果ですね、やっぱり、この人口減少を食い止める上でね、大きな成果が上がっていると思うんです。

3つの点で紹介します。

2021年生まれですよ、年度じゃないんですよ。1月から12月までに生まれた赤ちゃんの数は、全国では81万1,604人と、政府が統計を取り始めて以来、過去最少です。1年間に全国では2万9,231人減少しています。

大分県ではですね、昨年生まれた方が7,327人、これも、全国が減少している中で大分県でも1,899人が減っているんですよ。それも、統計を取り始めて以来、最少が10年間連続。10年間、統計取れば取るほど減っているというのが大分県の状況ですね。

そういう中で、豊後高田市は、21年には170人、20年は151人、19年は127人、3年連続で赤ちゃんの生まれる出生数が増えているんです。合併後17年たちましたが、この17年間の中で、170人という数は3番目なんですね。

それから、もう一つ大事な点は、5年に1回の国勢調査でですね、2020年の調査で一番減っているところが津久見で10.4%、竹田で9.0、国東で8.4、杵築7.2、宇佐6.7。国東半島でも高田周辺は全部、減り幅が大きいんですね。

豊後高田の場合は、5年間で統計上では741人の減で、率では3.2ですよ。津久見は1割ね。うち、豊後高田は3.2ということで抑えられておまして、これは明るい兆しが見えてきたなあという、これまでの

ね、市長を先頭に職員の方のご尽力がこういう形で成果に表れているなということで、高く評価をいたします。

特に、5年に1回の国勢調査の結果というのはね、地方交付税に影響します。1人当たり地方交付税は、1人人口が増えるか減るかによって、1人年間15万円違うようでありますのでね。

それで、質問はですね、こういう形で移住・定住対策については努力が実ってですね、若い層が増える、赤ちゃんを産む方が増えるという形で、本当にいい方向ですわね。そういう中でね、合併した後、2018年度からの昨年までの資料をもらいましたけれども、16年間の間に——合併した年はデータがないんですね。翌年からですね。だから16年間になりますけど、2,839人移住者を迎えています。

そのうち、この5年間で特に多いんですけども、佐々木市長になって5年間でですね、685世帯、1,520人。16年間のうちに5年間で53.5%、この移住者がおるといことがね、この佐々木市長の評価は高いと思うんですよ。

よって、中でも昨年は、18歳未満の移住者が毎年よりも17人増えて、18歳未満の方が100人を超えて117人になったということも、やっぱり、これは他の市町村がうらやましがるような問題なんです。この点はね、やっぱり関係者のご努力に感謝を申し上げたいと思うんです。

問題はですね、今からなんです。今からね、私は、さらに移住者を増やしてもらおう努力が要るけれども、同時に、今、移住している方がどうやって高田に定住してもらおうかということが鍵になると思うんです。そのための、この移住者に定住していただくための対策に特に取り組んでもらいたいと思いますが、その点についてどう考えているかの質問です。

以上です。

○議長（土谷信也君） 地域活力創造課長、小野政文君。

○地域活力創造課長（小野政文君） 移住・定住対策についてお答えをいたします。

市長の提案理由でも申し上げましたように、令和3年度の移住者数は137世帯、327人で、2年連続で過去の最多を更新をいたしました。

ご質問の、移住者の定住につながる新たな対策についてでありますけれども、平成24年度から実施しております移住者懇話会や、昨年度行いました先輩移住者アンケート、それから移住後の生活相談等の

中から今後の移住施策や情報発信につなげるヒントをいただいているところでございます。

そういった移住者の方のご意見を取り込んだ事業といたしましては、これまでに、ペーパードライバー講習の補助や空き家のDIYの補助金、子育て世帯に祖父母と一緒に来られる場合は応援金を加算する事業などがございます。

今年度におきましては、大分県の補助金を活用して、空き家見学に来られる方の宿泊料補助の拡充や、地方創生交付金を活用した移住支援金事業など、そういった事業に取り組んでまいります。

また、情報発信といたしましては、SNSインフルエンサーの招致や、新たな移住者層として期待しておりますリモートワークの方に向けた田舎体験プログラム等を、今後予定しているところでございます。

以上であります。

○議長（土谷信也君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 再質問でもう少し聞きたいんですけど、時間がありませんのでね。

移住者が1,323世帯、2,893人ですわね。その中でね、どれだけ今定住しているかということは、市民が関心持っている、私も関心持っています。これは永松市長時代から随分、議論をしてきました。最後は鶴海県会議員が副市長の時の決算委員会で詰めましたんですけどね、今までずっと課長は調査してないということ以来なんです。

少し鶴海副市長の答弁で変わってきたんですけども、私は、小野課長になりましてからね、1か月後の議会、去年の6月議会でね、新婚さん住宅の状況の分析ちゅうのがすごいと思ひましてね。すごく分析していましたでしょ。私の脳裏に残っていますけれども、今まで新婚さん住宅で23人入った人の中で23人出たけども、その中の16人が高田に住んでいる。そのうちの10人は新居を構えているということで、計算したら7人が出たということでね、課長になって1か月ちょっとの間にそういうデータを全部、質問したんじゃないけど答弁しましたわね。

だから、ぜひ小野課長の力量で、2,893人が、移住しているだけだよね、その人がどれぐらい現在、定住しているのか、調べておれば調べただけのことをやってもらいたいですね。

それから、もう一つはですね、私は何度も意見述べているのはね、やっぱり持家を求める方についてね、まあ、土地代は無償住宅ありますけども、同時

6月14日

に新しいところでは、空き家バンクがあるとしたら土地代も、家屋もですね、借りるよりは購入したほうが助成率が高いという制度をね、全国的にやっています。全国、全部調べました、私。もうそれ長いから言いませんけどね。多いとこ100万円ぐらいじゃないですよ、150万円、200万円、もっと上がるころありますね。そういう形で。それからもう一つは、固定資産税を助成、3年間とか5年間とか10年間とかにするとかね、そういういろんな方法を取って、ただ家借りてきて、また何年かたったらよそに行くじゃなくて、その人たちが高田に住んでもらうという、そういう施策をやっておりますけれども、時間がないから、何とかそういうようなことも今後検討してもらいたいと思う。市長、どうでしょうか。

○議長（土谷信也君） 地域活力創造課長。

○地域活力創造課長（小野政文君） 再質問にお答えをいたします。

まず、移住者の方に定住をしてもらうためにそういった調査はしておるかというご質問でありますけれども、今現在においては、その調査はしておりませんが、しかしながら、本年4月から移住支援事業の申請書の一部を改正をいたしまして、本人の同意欄といたしましてですね、必要がある場合には、住民記録等について調査をすることに同意しますという一文を追加をさせていただきました。

今後におきましては、部分的になろうかと思えますけれども、連絡先が分かる範囲において、またお聞きできる範囲において、そのような声もお聞きしていきたいというふうに思っております。

次に、持家とするほうが定住につながるのではないかとご質問であります。

空き家バンクのほうに賃貸で入居されている方の中で、何年か経過後に、空き家バンクの別の売買物件を購入したいのだがというような、そういった声もありました。

現行制度におきましては、既に市民になっておられますので空き家バンク制度を利用することができないわけでありまして、こういった事案にも対応できるよう、今現在、研究をしているところであります。

以上であります。

○議長（土谷信也君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 今後ですね、新しい課長になりましたね、それで職員の皆さんとも知恵出し合っ

てですね、本当にやっぱり英知を総集して、さらに移住を増やすと同時に、今、移住している方が高田に永住、定住してもらうためにね、やっぱり、検討に検討を重ねて新しい姿をつくってもらうように、市長にも強く要求しておきます。

1人増えれば、年間15万円違うんですよ、交付税がね。そういうつもりでやってもらいたい。

最後は、交通安全対策ですけれども、千葉県の交通事故がありましてからね、やっぱり国のほうも全国の調査をしましたし、それから予算も大幅につけるということで、取り組んでおりますわね。

高田では、一つは、玉津中町から国道213号に抜ける道路ですね、これを2回議会で取り上げましたけど、なかなか、目に見えた形でまだ改良工事が実施されてないんですけども、何とか、あの高田高校入り口周辺などについてはですね、特別に、もうちょうど通学時間が交通量も多くて危険な状況ですので、早くですね、この一番危険地帯から同じ路線の中でも早く地権者の協力を得て改良工事を実施してもらいたいと思いますが、どうなのか。

2つ目はですね、市道や農道の中央線がね、消えたところはもうどこも全部調べておりますけどね、前は4日間かかって調べたこともあるんですけどね、予算がないなら予算をつけてですね、中央線と路側帯の整備をしてもらいたいんですが。

特に、あの河内大橋から小田原に抜ける農免道路ですね。もう、霧があつたら非常に見えにくくて危ないということで調べてみましたけれども、確かに、白線が消えていますわね。

私は同じ日に、県道の部分も要望がありましたので、県土木にも、耕地林業課長にも同じように要請したんですけど、県土木はすぐできました……

○議長（土谷信也君） 大石議員に申し上げます。

答弁の時間がなくなりますので、簡潔にお願いします。

○16番（大石忠昭君） はい。それでですね、そういう問題についても要望に応じて危険箇所を片づけるという形で、ガードレールについても、小田原の件についてはね、この議会でも取り上げまして、いまだにできてないけど、早急にやってもらいたい。簡単に教えてください。

○議長（土谷信也君） 市参事兼建設課長、永松史年君。

（○16番（大石忠昭君） 簡単でいいです。）

○市参事兼建設課長（永松史年君） それでは、交

通安全対策のうち、玉津中町から国道213号までの市道改良工事についてのご質問にお答えします。

ご指摘の高田高校東側のバス路線である市道入津原中之島線につきましては、通学路として、また地域の生活道路として、重要な道路であります。

令和2年1月に地元説明会を行いまして、関係者の同意をいただく中で、国道側の新設のバイパス部分として、呉崎中伏線について令和2年度より本格的に事業を開始し、昨年度から用地交渉を行う中で、今年度の秋以降、工事に着手する計画となっており、令和6年度の事業完了を見込んでおります。

入津原中之島線につきましては、本年度より事業に着手し、まず用地交渉等を行ってまいりたいと考えております。

それから、市道の中央線などの各線の整備についてですが、現在、交通量の多い幹線道路を中心に、摩耗の激しい箇所を補修を行っているところです。本年度より予算を増額しており、幹線道路以外の市道につきましても、区画線の摩耗の激しい路線につきましては補修を実施してまいりたいと考えております。

次に、ガードレール等の交通安全整備事業につきましては、順次対応を行っているところでありますが、どうしても、道路幅員の狭い箇所などについては、ガードレール等の設置が困難な場合もあります。また、施工方法や施行箇所など自治会と協議することも大事でありますので、今後につきましても、引き続き、必要な予算を確保して交通安全対策を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（土谷信也君） 耕地林業課長、阿部博幸君。簡潔な答弁をお願いします。

○耕地林業課長（阿部博幸君） 交通安全対策のうち、農道における中央線整備についてお答えします。

昨年8月に国へ要望しておりました団体営農道保全対策事業が採択されましたので、課題となっていたのり面部分も含め、令和4年度当初予算でご承認いただいております農道施設全体の機能診断を行い、その結果を基に、次年度以降できるだけ早い時期に、設計・工事に着手したいと考えております。

なお、安全上、早期に対策が必要な箇所については、その都度、適宜対応してまいりたいと考えています。

以上でございます。

○議長（土谷信也君） 一般質問を続けます。

1番、於久弘治君の発言を許します。

1番、於久弘治君。

○1番（於久弘治君） 議席番号1番、於久弘治でございます。

皆さんもご存じのように、現在もお続いておりますロシアのウクライナへの侵攻が始まったのと同様に、各国々との間にあった均衡並びに緊張が崩れてしまい、今や世界全体の経済を巻き込んだ事態に発展しようとしています。様々な国内事情を抱えているとは思われますが、ぜひ世界が1つになって新型コロナウイルスの収束に向けて立ち上がらなければならない状況下にもかかわらず、自国の利権を主張する侵略行為につきましては、私自身、断固として、反対の考えで臨みたいと思っております。

また、日本国内におきましても、円安傾向である市場の影響もあり、物価が上昇し、国民一人一人の暮らしにも強い打撃を与えようとしております。

本市においても、新型コロナウイルスの影響並びに世界情勢の混乱により、既に生活に困っている方、今後困ろうとされている方々に対しましての温かい政策・施策を今後も打ち出していきたいと思えます。

それでは、質問に入ります。

まず初めに、一度、議会の一般質問で取り上げさせていただきましたマイナンバーカードについてですが、近年、マイナンバーカードの普及に対する国の方針等に大きな変化が見られたことから、今回の議会で再度質問させていただこうと思えます。

国は、マイナンバーカードの普及促進に向けて、以前まではカードの新規取得に5,000円分のマイナポイントがもらえるとしておりましたが、普及をさらに促進させるため、令和4年1月1日より、健康保険証としての利用申込みと公金の受け取り口座の登録まで行った方に対し、最大2万円分のマイナポイントがもらえる第2弾の政策については、テレビのコマーシャル放送などを通して、既にご存じの市民の皆様も多くおられることだと思えます。

少し前のデータにはなるんですが、令和4年5月1日現在でのマイナンバーカードを交付した枚数の率についてですが、全国では44.0%、大分県内でも43.5%となり、全国で19番目の位置に着いております。

次に、本市について見てみますと37.6%と、県内18市町村のうち14番目に位置し、全国で44.0%、大分県内でも43.5%という数値から見ても、マイナンバーカードの交付枚数が伸び悩んでいるように感じられ

ます。

本市としても、私が把握している限り、マイナンバーカードの普及のため、他市町村と同様に試行錯誤を重ねた様々な取組をされていることは、十分に理解しております。どうしても、国民・市民の方々の意識の中に、カード作成の手間の煩わしさ、カード作成後に紛失した際のマイナンバー情報流出の心配、現状のカード取得有無による違いの不明確な点など、多くのデメリットが目立ち、今後のデジタル化に向けての利点について、国民・市民への理解はどうしても得にくい状況だと思えます。

そういった中で、国は低迷するカード取得率を向上させるために、健康保険証の機能を持つマイナンバーカードとして、マイナ保険証と称し、健康保険証を廃止し、機能を行使させようとする動きがありますが、この施策も様々な問題を抱えるため、実現には困難を擁することだと思えます。

以上のことから、国も躍起となり、マイナンバーカード普及の取組を模索しているようであり、基本的には国の動きに注視することが前提ではありますが、カード普及に向けて、自治体レベルにおいても取り組むべき対策はあるものと考えます。

それでは、質問します。

1点目は、マイナンバーカード交付状況並びに現在の取組について。

2点目は、マイナンバーカード交付率アップに向けた今後の取組についてお聞きいたします。

○議長（土谷信也君） 市民課長、黒田敏信君。

○市民課長（黒田敏信君） それでは、マイナンバーカードの交付状況に関するご質問にお答えいたします。

マイナンバーカードの本市の交付率でございますが、本年5月末日現在の交付件数は8,608件で、交付率は38.37%となっております。

現在の本市の交付推進の取組につきましては、まず、写真撮影ができるタブレットによるオンライン申請のサポートを行っており、また、職員が地域や団体などに出向いて行う出張申請の支援を行っております。

さらには、申請はしているが、仕事や学校などでカードの受け取りが困難な方のために、予約制ではありますが、平日夜間の受け取り窓口を開設して対応しているところでございます。

次に、マイナンバーカード交付率アップに向けた今後の取組についてであります。

本市の具体的な取組として、現在も実施しておりますが、申請時来庁方式による申請を推進しております。この申請時来庁方式は、申請時に所定の手続をしていただくことで、カードの受け取りの際はご自宅での郵送での受け取りとなっているため、再度来庁することなく、受け取れる方法であります。

また、先ほども申しましたとおり平日の夜間に交付を行っておりますが、加えまして、今後、月に1回、休日に申請や受け取りができる窓口を開設する予定でありますので、ぜひ、ご利用していただきたいと思えます。

それから、6月30日からカード取得者には、マイナポイント第2弾として、手続によりポイントの付与が始まりますので、この機会にカードを取得していただきたいと考えております。

国は今後、将来的には、健康保険証や運転免許証との一体化を考えているようにありますので、有用性がさらに高まっていくものと考えております。

本市といたしましても、出張申請や平日夜間・休日の開庁など、市民の皆様が取得しやすい環境づくりのご案内を、市報、ホームページなどを通じて、これまでどおり周知を図ってまいりたいと考えており、また他市等の取組などを参考にしながら、交付率の向上に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（土谷信也君） 1番、於久弘治君。

○1番（於久弘治君） それでは、1点目の本市におけるマイナンバーカード交付状況並びに現在の取組について再質問をいたします。

先ほど、私からの質問の中にもありましたように、市民の方々に対しましてマイナンバーカード作成のお願いをされる際、市民の方が納得される説明をするには、とても苦勞されているかと思えます。

国・県は、一国民・一県民の声が直接的に伝わりにくい環境であることから、国・県が本腰を上げて今後の改善策を検討するのであれば、現場サイドである各市町村の現状、問題点並びに課題等を政策の中に反映していく必要があるのではなからうかと思えます。

本市として、マイナンバーカードの普及活動の中で発生している問題点や課題等についてはどのように国・県との連携を捉えているのかについてお聞きいたします。

○議長（土谷信也君） 市民課長。

○市民課長（黒田敏信君） それでは、再質問にお

答えいたします。

国・県への連携についてでございますが、議員ご指摘のとおり、制度開始からこれまでの間、日常生活——日常の多くの方が関わるサービスでの活用までに行き届いていない部分が多く、同時に、申請時に必要な申請IDや厳正な本人確認など、いろいろな要因が重なり、今現在の普及率に現れているものと考えられます。

現在、市といたしましては、市民の皆様へ分かりやすい丁寧な説明を心がけながら、また現状の課題や問題点などを随時、県と共有するなどして連携し、普及促進に努めております。

以上でございます。

○議長（土谷信也君） 1番、於久弘治君。

○1番（於久弘治君） 国や県とのマイナンバーカードの普及に向けた取組に対する考え方については、理解しづらい点もあるかと思いますが、密な連携を図っていただき、よい方向に進んでいってほしいと思います。

次に、2点目のマイナンバーカード交付率アップに向けた今後の取組について再質問いたします。

6月2日の大分合同新聞にも掲載されていたのですが、日出町のカード普及率は、47.2%と、県内でも上位にもかかわらず、町が予算づけを行い、町内の交流広場にマイナンバーカードセンターを設け、さらに普及を進めるとのことです。マイナンバーカードに限ったことではないのですが、何事にも目標というものを定めることで、それに向かって努力していくことが必要ではないかと感じています。

カードの交付率をアップさせることはどれだけ大変なのかは十分に理解していますが、本市としては目標をどの位置に持っていこうとしているのかについてお聞きいたします。

○議長（土谷信也君） 市民課長。

○市民課長（黒田敏信君） それでは、市の交付率の目標数値についての再質問にお答えいたします。

ご案内のとおり、国は今年度中に全ての国民にマイナンバーカードが行きわたるよう、高い目標設定を行っております。市といたしましても、連日のように国・県から指導等をいただきながら、その目標に向けて取組を進めております。今後は、国がメディア等を活用して大きく宣伝しておりますマイナポイント第2弾が始まります。6月30日から健康保険証の利用登録や公金受取口座の登録で最大2万円のポイントの申込みが始まります。その対象となるのが、

9月末までのカード申請者となっております。それらを考えますと、9月末に向けて一つの大きな普及促進が図られるものと思っております。

市といたしましても、これまでの取組と同様に丁寧な情報発信に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（土谷信也君） 1番、於久弘治君。

○1番（於久弘治君） 国としては今年度中に高い目標を持って取り組んでいっているとのことですが、現状から見ても、とても現実的な目標とは私自身、思えません。ですから、非公開でもよいかと思うのですが、本市独自の取組として、今年度中には50%もしくは60%まで持っていききたいなどの個別目標を独自でつくることで職員の方々のモチベーションを向上させることも必要ではないかと思えます。

また、ここ数年間のうち、急速にありとあらゆる部分でのデジタル化が進み、マイナンバーカードに対しあらゆる機能の紐づけが行われ、その重要性が急速に向上するものと感じています。必要となったその時になって、市民の方々並びに市民課の窓口が慌ててカードの申請、発行等の手続を行わなくて済むよう今から準備を進めていくことが大事ではなからうかと思えます。

次に、さきの3月議会でも取り上げさせていただきました、高校生のための学びの21世紀塾について質問いたします。

先月から公設民営塾、高田高校生のための学びの21世紀塾が開講されたこともあり、私自身もそうですが、市民の中には大きな関心と期待を持たれている方も多くおられることから、今回は具体的な取組内容についてお聞きしたいと思います。

3月の議会の中では、高田高校の魅力向上の取組の一環として、本市の予算において、県立高田高校の学力アップを図るための市独自の公設塾を開講されるということで大変喜ばしく感じたことをよく覚えております。新聞等の報道でご覧になられた方もおられると思いますが、大分市や別府市などの中心部を除いた県内の公立高校では、他校との差別化を目指そうと様々な取組を行っております。県が主体ではありますが、例を挙げますと、大分空港が宇宙港として機能することになった、お隣の国東高校は、新たに宇宙コースという専門コースを設け、年々受験する生徒が減少傾向にある安心院高校に至っては、全国的に生徒の募集をかけるとのことでした。

ただし、この取組は、いずれも普通科高校として

存続するための施策ではないように思われます。高田高校の場合では、現在、市内中学校の卒業生の約7割以上が進学している地元密着型の単独普通科高校ですが、この状態がこの先も半永久的に続いていくことが、まさにSDGsの持続可能な社会目標そのものであり、本市における、県立高田高校の未来をしっかりと見据え、光り輝いていくための重要な取組だと考えております。公設民営塾、高田高校生のための21世紀塾の開講により高田高校生の学力アップにつながれば、高田高校自体の魅力向上にもつながり、将来的には地元中学校からの進学率がさらに向上し、かつ、他の市町村の中学校からも入学していただけるようになるのではないかと思います。

それでは、質問いたします。

1点目は、高校生のための学びの21世紀塾の具体的な事業内容について、2点目は、21世紀塾の今後の具体的な取組についてお聞きいたします。

○議長（土谷信也君） 学校教育課長、衛藤恭子君。

○学校教育課長（衛藤恭子君） 高校生のための学びの21世紀塾についてのご質問にお答えいたします。

高校生のための学びの21世紀塾は、高田高校生の進路実現をサポートするために設立した公設民営塾です。

委託事業者は、株式会社FoundingBaseです。平日の5日間、午後5時15分から午後9時まで、中央公民館、勤労青少年ホームで開塾されます。

カリキュラムにつきましては、難関大学、難関学部を目指す塾生、国公立大学を目指す塾生、私立大学を目指す塾生、キャリアコースの塾生などそれぞれの進路に応じ、受験大学などの出題傾向、課せられる受験科目、求められる学生像などを分析し、一人一人の目指す進路に応じた個別のカリキュラムが作成されます。そして、ICTを活用した英語と数学のコース別授業、そのほかの必要科目に対する個別の学習指導が実施されます。受験科目に小論文やプレゼンテーション、面接などが課せられる大学の場合は、その対策が行われます。また、受験対策とともに定期考査に向けての学習指導、学習習慣、効果的な勉強方法も身につけられるように指導が行われます。1、2年生に対しましては、難関大学を目指すなど、進路選択の幅を広げられるように学習指導が行われます。

進路実現には、学校での学習に加え、学校外の時間の使い方が重要な鍵となります。高校生のための

学びの21世紀塾では、月曜日から金曜日まで、午後5時過ぎから夜9時まで4時間近くの学習時間を確保し、ICTを活用した個別最適な学習、定期的な面談による学習の進捗状況に対するアドバイスの実施、小論文やプレゼンテーション、面談に生きる学習活動などが実施されます。

現在、5月30日から高校3年生の講座が開講されておりますが、今後の取組につきましては、6月20日から1年生、2年生の講座が開講され、夏休みには受験生対象の夏季講習が予定されています。

教育委員会といたしましても、様々な格差により子どもたちが夢をあきらめることがないよう、学びたいことを学ぶ環境づくり、夢を実現させるための最大限の教育的支援を行うという、平成14年に創設した学びの21世紀塾の理念を根底に据え、この高田高校生のための学びの21世紀塾を実施していきたい。そして、高田高校生が描く夢や進路の実現をサポートし、高田高校の魅力をさらに高めていけるよう、支援をしてまいりたいと考えております。

○議長（土谷信也君） 1番、於久弘治君。

○1番（於久弘治君） 私自身もそうであったんですが、高校の授業は義務教育ではないこともあり、授業内容はほとんど理解できなくてもどんどん先に進められ、最終的には授業に追いついていけなくなった時期があったことをよく覚えております。当時は、まだ個別指導などの教育的サポートという考えなどほとんどなかったのですが、今回の21世紀塾では、そういった生徒へのサポート役として果たす役割は大きいのではなかろうかと思えます。

難関大学を突破できる生徒を養育するというはっきりにした目標を立てることは、事業として考えればとても大事なところではありますが、キャリアコースに進む生徒の夢の実現、さらに専門学校を目指す生徒たちの夢の実現などにも対応する21世紀塾の個別の学習サポートが生徒たちの学力アップにつながり、結果的に難関大学を突破するという生徒が増えてくるという流れで進めていくことのほうが、高田高校の生徒、誰一人として取り残さないという教育理念にも加わり、より効果的な取組になっていくのではないかと思います。

最後に、高田高校は、昨年度の実績から見ても、やがて県北随一の普通科高校になろうとしていることがうかがえますが、今回の公設民営塾が大きな一翼を担い、ぜひとも3年をめどに実現することを期待いたしまして、質問を終わります。

○議長（土谷信也君） 一般質問を続けます。

2番、毛利洋子君の発言を許します。

2番、毛利洋子君。

○2番（毛利洋子君） 議席番号2番、公明党の毛利洋子でございます。通告に基づきまして、一般質問をいたします。

今回は4点の質問をいたします。そのうち3点は市民の皆さんからの声を取り上げました。

初めに、観光振興について質問いたします。

新型コロナウイルス感染拡大の落ち着きが見られ、観光業にも少しずつ明るさが見え始めたかと思えます。コロナ禍が少しずつ落ち着く中でワクチン接種も進む現在、政府は行動制限のない観光の再開、イベントの入場制限解除、飲食店での酒類の提供など、日常生活を段階的に取り戻しながら、社会経済活動の活性化を目指しています。

しかし、新たな変異ウイルス、オミクロン株やワクチン接種後のブレイクスルー感染も心配になるところです。まだまだ先行きが見えないコロナとの共存を前提にした安心安全な観光復興が、今後、求められております。

生活様式の変化に対応して、3密を回避しやすい、野外や個人、家族など少人数でマイカーを利用した旅行が好まれるなど、観光スタイルにも変化の傾向が見られます。豊後高田市では、今年のゴールデンウィーク、昭和の町や長崎鼻、里の駅こっとな村、六郷満山の参拝など、多くの観光客が訪れたとお聞きしました。観光分野については、今後、豊後高田市にある多様な地域資源を活用することによって、全国的にも働き方も大きく変わり、在宅テレワーク、ワーケーション、働きながら休暇を楽しむという利用者が増えています。新たな観光価値をつくり、地域経済の発展に結びつくと思えます。

そこでお伺いします。

ウイズコロナ、ポストコロナを見据えたこれからの観光振興について、都市部からの人の流れを受け入れるワーケーション事業としての施設計画についてお伺いします。

○議長（土谷信也君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 本市の観光振興についてのご質問にお答えいたします。

ご案内のとおり、新型コロナウイルス感染症は収束をすることなく、感染の拡大と縮小を繰り返しながら早2年半が経過し、国内においては、心配されたゴールデンウィークの影響による再拡大もなく、

今月からは海外からの観光客の受入れが始まった状況でございます。

本市におきましては、いまだに若年層を中心にして散發的な感染者が発生しておりますが、ゴールデンウィークでは昭和の町をはじめ、真玉海岸の潮干狩り、長崎鼻などは大勢の観光客でにぎわったところでございます。

本市では、これまで感染防止に注意を払いつつも、国内誘客に力を入れ、県内、近隣県からの誘客促進に努めるとともに、県や近隣自治体と連携したオンラインツアーなどにも取り組んできました。

また、密にならず、換気等の心配も要らないレジャーとして、全国的にキャンプ場の人気が高まってきたことから、本市では、長崎鼻においては、国の交付金を活用し、年間を通じて快適なキャンプが楽しめるように様々な施設整備を行い、誘客促進と客単価のアップを図ってまいりました。この結果、コロナ禍という厳しい状況にあっても、長崎鼻を訪れる観光客は減少することがなく、令和2年には、過去最高の11万人を超えることができました。売上げも順調に伸びておりまして、指定管理者からの報告によりますと、令和元年度は約1,700万円だった事業収入は令和3年度には約2,500万円となり、割合でいいますと、47%も増えております。これにより、本年度からは指定管理料をゼロとしたところでございます。

そのほか、今年度は国の交付金を活用して、真玉海岸では手狭で老朽化が進んでいた施設の建て替えを行っておりますし、昭和の町においては、国交省の補助金を活用して、町並み景観の向上を図る予定でございます。

他方、本市の中山間地域では六郷満山ゆかりの寺院や文化財のほか、国の名所に指定された天念寺耶馬、無動寺耶馬、中山仙境・夷谷をはじめ、三の宮の景、並石ダム周辺など、景観スポットが点在しております。

六郷満山文化や特徴的な山の景観は、本市の宝であり、欧米系の富裕層にも人気があるということから、各観光スポットには多言語に対応した音声ガイドシステムを整備、鬼会の里には無明橋の実物大のレプリカや、無明橋を渡る仮想体験ができる機器も整備しております。

今後につきましては、まず中山仙境の絶景をより多くの皆様に気軽に楽しんでもらうため、東夷にある山の尾根伝いに遊歩道を整備いたします。併せて展望施設や周辺地域でのオートキャンプ場などの整

6月14日

備も検討しております。

また、並石ダム、こっつん村につきましては、湖畔から鬼城を望む景観は絶景であり、地域の持つポテンシャルは高いものがあると思っております。国東半島の中心部にあるという地理的条件を生かしたトレイル客や自転車の愛好家の誘客を進めるとともに、増加するキャンプ客を取り込むため、昨年10月にあまり利用されていなかった広場をキャンプサイトとして整備いたしました。今後、さらなる魅力向上につながる方策については、検討してまいりたいと思っております。

その他の質問につきましては、担当課長から答弁させますので、よろしく願いいたします。

○議長（土谷信也君） 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長（河野真一君） 本市の観光振興についてのご質問のうち、都市部からの人の流れを受け入れるワーケーション事業としての施設計画についてお答えいたします。

国では、地方での観光振興と交流人口増を目的としてワーケーションを推進しており、本市におきましても長崎鼻などにおいて、ワーケーションによる誘客促進に取り組んでまいりました。

現状では、ワーケーションの需要自体はあまりなく、難しいところではありますが、交流人口を増やすための誘客促進の手段としては有効であること、また、通信環境があれば、どこでもワーケーションは可能であることから、今後とも観光施設を整備する場合には、ワーケーションにも対応できるように、Wi-Fi等の通信環境の整備に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（土谷信也君） 2番、毛利洋子君。

○2番（毛利洋子君） 再質問いたします。

並石ダムの遊歩道の復旧の見込みについてお聞きします。

今年のゴールデンウィークには、里の駅こっつん村にも多くの観光客が来られました。四季折々の景観が最高で、食事もおいしい、山もきれい、水車も水の音でとても風流なところです。多くの方が山の中を散策、トレッキングに来られます。年代層にかかわらず、様々な方々が癒され、ほっとできる場所です。特に並石ダムの遊歩道はゆっくり散策して1時間かかります。一昨年ほど前より、途中で大木が崩落しており、通れなくなっております。今後、雨期に入り、さらに崩落の危険性があります。ぜひ、

今後の対策の見込みについてお聞きします。

2点目、人の流れを受け入れるワーケーション事業の施設計画についてお伺いします。

先ほどのご答弁中で……

○議長（土谷信也君） 毛利議員、次に答弁があったから2番目質問してください。

○2番（毛利洋子君） お願いします。

○議長（土谷信也君） 商工観光課長。

○商工観光課長（河野真一君） それでは、観光振興についての再質問のうち、並石ダムの遊歩道の復旧見込みについてお答えいたします。

ご案内のとおり、並石ダムの遊歩道につきましては、大規模な土砂崩れが起こっておりまして、現在、1か所通れることができません。このため、現在、入り口2か所に、途中、通行ができないという旨の立て看板を設置したところでございます。

この並石ダムの遊歩道につきましては、水環境整備事業で大分県が整備したものでございまして、並石ダムの管理道でもあり、県有の施設でございます。このため、昨年、耕地林業課を通じまして、管理主体である大分県北部振興局農林基盤部に対して、早期復旧をお願いしたところでございます。

県によりますと、復旧のための予算確保を現在進めており、ダム配水管長寿命化事業を実施していることから、出水期が終わるのを待って、併せて実施できないかを検討中のことでございます。

市といたしましても、早期復旧に向けまして、今後とも要望・調整のほうを進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（土谷信也君） 2番、毛利洋子君。

○2番（毛利洋子君） ぜひ早急をお願いしたいと思います。

次に、人の流れを受け入れるワーケーション事業の施設計画について再質問いたします。

先ほどのご答弁の中で、ワーケーション需要はあまりない。しかし、促進の手段としては有効であると言われました。豊後高田市はいろんな様々な分野で情報発信をされ、職員の皆様の発信力には敬意を表します。働き方が大きく変わり、全国的にも広がりがあり、本市には既にふさわしい海あり山ありの既存の施設があるので、仕事、休暇、ワーケーションに利活用できるように結びつけていけるよう発信して、誘客を図ることが大事ではないでしょうか。

さきも言いましたように、特にこっつん村につい

ては、湖に匹敵する大きなダム湖で今、既に宿泊施設もあり、すばらしい施設です。ロマンを持って、湖畔の宿としても過言ではないと思います。静かな環境で水と山とコントラストがすばらしいところです。環境がある今、利活用して、ワーケーションで人を誘客に、今後期待されると思いますが、今後、職員の皆様の発信力で誘客推進をしていただけますでしょうか。

○議長（土谷信也君） 商工観光課長。

○商工観光課長（河野真一君） それでは、こっとな村でのワーケーションの可能性等につきましての再質問にお答えいたしたいと思います。

こっとな村につきましては、先ほど市長答弁の中でも述べられましたように、並石ダムの湖畔にありまして、鬼城を望むその景観は絶景で、また春の桜、秋の紅葉など、四季折々の豊かな表情を見せる自然豊かな場所にあることから、ワーケーションにつきましては——このワーケーション、先ほど申し上げました、現状ではあまり需要はないんですが、今後、誘客促進に対しましては、非常に有効であると思われれます。これまでトレッキング客や自転車の愛好家及びキャンプ客をターゲットとした誘客促進に加えまして、ワーケーションを活用した誘客対策を併せて、今後検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（土谷信也君） 2番、毛利洋子君。

○2番（毛利洋子君） 今後、観光客も増え、コロナ禍で都市から地方への流れが加速化している今、コロナ収束後も本市全体に人の流れが生まれ続けていけるような取組をお願いいたします。

次の質問に移ります。

2番目、太陽光発電に伴う環境問題についてお聞きします。

太陽光発電は、温室効果ガスを排出しない環境に優しいエネルギーとして全国に普及が進んできています。

しかし、一方で、国内では、メガソーラー開発により景観の破壊、森林を伐採してしまい、山林が本来持っている防災機能がなくなることにより、災害リスクが高まるなどの心配がされています。

昨年7月に静岡県熱海市で発生した大規模な土石流災害では、土石流の危険な場所にある違法な盛土のほかに、メガソーラー発電施設の開発による山林伐採により保水力が失われたことが原因ではないかとも言われております。太陽光発電設備の設置が引

き起こす自然破壊などの問題が各地で深刻化しており、47都道府県を取材したところ、8割がトラブルを抱えていることが分かったとのこと。本市においても心配をしている声を聞いています。

また、大量廃棄時代に迫るの新聞記事が掲載されていまして。太陽光パネルは2012年に、再生可能エネルギーの固定価格買取制度、FITが導入されたことで普及が一気に加速しました。耐用年数は20年から30年。2030年後半から50年にかけて多くが寿命を迎え、大量に発生する使用済みパネルの撤去費、業者不足など適正処理について、本市の今後の太陽光発電事業の環境問題と対策について、大量に発生する使用済みパネルの処分、解体撤去、廃棄についてお伺いします。

○議長（土谷信也君） 環境課長、尾形 稔君。

○環境課長（尾形 稔君） それでは、太陽光発電に伴う環境問題についてお答えいたします。

まず、太陽光発電事業をめぐる環境問題と対策についてでございますが、太陽光発電は再生可能エネルギー発電の一つとして、長期安定的な主力電源として持続可能なものとなるよう、円滑な大量導入に向けた取組が国を挙げて積極的に推進をされております。

一方で、環境省から発せられております太陽光発電の環境配慮ガイドラインでは、太陽光発電の急速な普及に伴い、土砂の流出や濁水の発生、景観への影響、反射光による生活環境への影響などの事例が増えてきており、重要な動植物の生息、生育環境の改変等による自然環境への影響も懸念されることなど、深刻な環境問題につながる可能性が危惧されていると記されております。現時点において、環境課としては、ガイドラインに示されているような環境問題の話は伺っておりません。

環境配慮の実施主体は発電事業者であります。事業規模や実施形態により多様な主体が関わる場合があります。地域の環境に調和した施設とするため、太陽光発電事業に関わる全ての主体が自らの担う役割に応じた環境配慮の取組、設置場所、設置仕様等の検討状況に応じた設置や、再生可能エネルギー発電設備の設置に関する関係法令、各種ガイドラインに沿った事業実施を進めていただくことが重要と考えております。

また、国において太陽光発電に関連する各種関係法令等の改正も進められているようにありますが、太陽光発電設備等の設置や管理が適正に実施される

よう、発電事業者への事業計画作成時の地域住民に対する説明の義務づけや、環境・景観保全に係る関係自治体の意見を反映させる制度の創設など、必要な法整備についても全国市長会を通じ、国に要望しているというところであります。

次に、今後、大量に発生する使用済みパネルの処分及び解体撤去、廃棄についてでございますが、太陽光発電事業は様々な事業者が参入することが可能であり、事業主体の変更が行われやすいことから、発電事業の終了後、太陽光発電設備が放置、不法投棄されるのではないかと懸念が国レベルで示されております。

太陽光パネルには、鉛、セレン等の有害物質が含まれている可能性もあることから、太陽光発電設備の解体、撤去及びこれに伴い発生する廃棄物の処理は発電事業者の責任の下、廃棄物の処理及び清掃に関する法律等に基づき、適正に行われる必要があります。基本的には産業廃棄物としての位置づけとなっております。

太陽光パネルはリサイクルによって有用な金属やガラスを回収することができますので、解体・撤去業者及び廃棄物処理業者は、資源の有効利用の観点から埋立処分より、まずリサイクルを検討する必要がありますが、現行では、事業者の判断に委ねられているのが実情のようでございます。

国においては、このような実情を踏まえ、使用済み太陽光パネルのリサイクルを義務化する検討に入ったとの報道や、従前よりあった廃棄物等費用の積立制度を実効性あるものとして運用できるよう進めているようですが、この件についても全国市長会を通じて要望しているところでございます。

○議長（土谷信也君） 2番、毛利洋子君。

○2番（毛利洋子君） ありがとうございます。

本市においては、環境課のほうでの環境問題の苦情等は上がっていないということで、ガイドラインに沿った設定をされていると思います。国のほうでも、夏頃までには対策を取りまとめ、法整備も視野に入れていると報道されております。また新しい情報が入りましたら、発信のほうをよろしくお願いいたします。

それでは、次の質問に移ります。

都市公園のトイレの洋式化についてお伺いします。

本市における公園は、市民の暮らしに様々な効果をもたらしております。公園を休養・休息の様々な余暇の活動、運動、遊びを通して子どもの健全な育

成、市民の健康づくりの場として利用されております。中でも小さな子どもさんを連れただご家族、また、グラウンドゴルフを楽しむ多くの皆さんが見受けられます。公園は幼児の遊びだけでなく、保護者のコミュニケーションの場であり、皆さんのスポーツの場所としても利用されております。妊婦さんや足腰の弱い方など全ての人が使え洋式トイレを、公園をよく利用される皆さんから、トイレの洋式化を望む声が多くあります。

そこでお伺いします。

現在、市内各所の公園の現状と今後の本市の考えをお伺いします。

○議長（土谷信也君） 都市建築課長、清水英文君。

○都市建築課長（清水英文君） それでは、市内の都市公園のトイレの洋式化の現状と、今後の本市の取組についてのご質問にお答えします。

市が管理する都市公園は、市内に13か所設置しており、そのうち、トイレを設置している都市公園は8か所、うち、洋式トイレを設置している都市公園は4か所でございます。

ちなみに、トイレを設置していない5か所につきましては、都市公園が住宅団地内であったり、公共施設が隣接しているため、トイレの設置を行っておりません。

都市公園のトイレは、全体の6割以上が築30年以上を経過している状況であり、特にこのようなトイレでは整備の老朽化や洋式化、バリアフリー化等の改修が進んでおらず、公園利用者が利用しやすい環境が不足していることが課題であると認識しております。

議員ご指摘のトイレ洋式化につきましては、既存の狭いトイレスペースのままの洋式化への改修では、利用者が使用しにくい状況が考えられるため、今年度、洋式化未整備のトイレについて改修内容の検討を行うとともに、補助事業等についても研究を行い、来年度から計画的に実施できるよう検討しているところでございますので、ご理解をお願いします。

以上でございます。

○議長（土谷信也君） 2番、毛利洋子君。

○2番（毛利洋子君） 先ほどのご答弁の中で、本市はトイレの老朽化や洋式化の改善が進んでいない課題も認識しておられます。8か所のうち、4か所は洋式トイレが設置され、ほか4か所も確認しました。それはすばらしい公園ですが、トイレか分からないような建物でびっくりいたしました。

本年度、洋式化未整備のトイレについて、改修内容を検討して、来年度から計画的に実施できるよう検討していくということですが、利用者の皆さんが安心して公園での活動が楽しめるように、ぜひ一日でも早いトイレの改修をお願いいたします。

続きまして、最後の質問をいたします。

ヤングケアラーについてです。

昨年の6月に初めて質問しました。ヤングケアラーは知られていない言葉でしたが、今ではテレビや新聞の報道で取り上げられることも増えましたが、まだまだ知られていないのが現状です。

昨年初めて、厚労省が中学、高校生の調査を実施、本年、小学生を対象に調査、1クラスに1人以上いるという結果が出ています。家族のケアに疲れ果てて、遅刻や欠席が多かったり、部活動ができなかったり、衛生面や栄養面が思わしくなかったり、多くの大人が目映っていないながら見えていない、知っているのに気付いていない、見える、気づけるためには、ヤングケアラーは私たちの身の回りに必ずいるという前提に、ヤングケアラーとは何なのかを知り、新たな視点をつくらうと言われていました。

今年の調査では、家族のケアに1日7時間以上も費やしていると答えた小学6年生が7.1%に上がりました。さらに、誰かに相談した経験があると答えた子が17.3%にとどまっているという点も気になります。

これまで話を伺ってきたヤングケアラーの多くも、友人や学校の先生には、ほとんど相談したことがないという人ばかりです。家族のことを知られたくない、親が批判されたらどうしようとの思いがあると考えられます。もちろん、これくらいのことを相談するほどでもないと思っている子もいるでしょう。中にはケアにやりがいを感じているのも事実です。ケアを通して他者への気持ちを酌み取る優しさや、どんな困難も乗り越えていく強さを身につけたり、障がいや病気に関する知識や家事のスキルを得られたりするプラス面も確かにあります。

子どもがケアを担うこと、それ自体が問題なのではなく、過重な負担を抱えているにもかかわらず、それが理解されないばかりか、見過ごされている現状こそが問題です。

元ヤングケアラーがうれしかったこととして振り返るのが、地域の中で自分のことを気にかけてくれる人がいた、それだけで安心できたという人もいます。周囲の関わりは、ヤングケアラーの状況の改善

にも直接結びつくことではなくても、実は心の支えになっているとのことでした。

そこでお伺いします。

調査結果について、早期発見・支援についてお聞きします。

○議長（土谷信也君） 子育て支援課長。

（時報のチャイムの音あり）

このまま一般質問を続けますので、どうぞ少しお待ちください。

○子育て支援課長（水江和徳君） それでは、ヤングケアラーについてのご質問にお答えいたします。

○議長（土谷信也君） ちょっと待って。聞こえんやろう、これ。

（時報のチャイムの音止まる）

はい、お願いします。

○子育て支援課長（水江和徳君） それでは、ヤングケアラーについてのご質問にお答えします。

まず、ヤングケアラーの定義についてご説明いたします。

ヤングケアラーについては、法令上に定義されているものではありませんが、一般的に、本来、大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どもとされています。議員ご案内のとおり、社会的な認知度も低く、その認知度を向上させる取組の必要性も課題となっています。

このような中、このヤングケアラーに対する無記名の調査は、昨年10月から11月にかけて、小学5年生から高校3年生までを対象に大分県により行われました。

今回の調査の数値結果を見ると、世話をしている家族がいると回答した児童は、県全体で4%でありました。とりわけ小学生において、ヤングケアラーと思われる比率が高くなっており、中学、高校へと進むにつれ、少なくなるといった結果となっています。

そのうち、世話をしているため、やりたいことができないと回答した児童は、回答者全体の1.3%となっており、これを小学5年生から高校3年生までの実人数で換算すると、大分県内で約1,000人いると推計されています。

また、調査に答える児童のヤングケアラーに対する認識にもばらつきがあると思われ、該当者の70.2%がヤングケアラーという言葉聞いたことがないと回答しています。普通のお手伝いとヤングケアラーとの区別は非常に難しく、アンケートに答える児童

6月14日

も設問の文言だけで意味を理解するのは難しかった
のではないかと思います。

このようなことから、大分県では、相談しやすい
体制とするために、児童生徒への相談カードの配布
や、24時間対応の電話やSNSによる相談窓口の設
置などを行うとともに、周囲の大人がヤングケアラー
に気づけるように社会的な認知度を向上させるため
の研修などの開催を予定していると伺っております。

市といたしましては、既に要保護児童対策地域協
議会において、ヤングケアラーに限らず支援を行っ
ている児童がおります。しかしながら、このヤング
ケアラーについては、家庭内のデリケートな問題で
あり、なかなか表面化してこないという傾向があり
ますので、引き続き、児童相談所や教育・福祉・介
護など関係機関と連携しながら、早期の発見と支援
に向けて取り組んでまいりたいと考えています。

以上でございます。

○議長（土谷信也君） 2番、毛利洋子君。

○2番（毛利洋子君） ありがとうございます。

大分県のほうでも今年の4月から24時間対応の電
話、相談窓口の設置等が開設されました。ヤングケ
アラーは、今後、大きな社会問題になっていく課題
だと思います。本市としても未来を担う子どもは市
の宝ですから、教育に光を当てる、様々な家庭環境
があるとはいえ、いろんな格差をなくすためにも、
誰一人取り残さない仕組みを、今後もヤングケアラー
について、もっと地域全体で早期発見につながるよ
う、関係機関間の縦割りを超えた支援、行政として
手を差し伸べていただきますよう要望して、質問を
終わります。

○議長（土谷信也君） これにて、一般質問を終結
いたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

明日から6月21日まで休会し、各委員会において
付託案件の審査をお願いいたします。

次の本会議は、6月22日午前10時に再開し、各委
員長の報告を求め、委員長報告に対する質疑、討論、
採決を行います。

なお、討論の通告は、6月20日午後5時までに提
出願います。

本日はこれにて散会いたします。

午後0時6分 散会

する。

豊後高田市議会議員 土谷 信也

豊後高田市議会議員 中山田 健晴

豊後高田市議会議員 松本 博彰

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名